

「総合教育会議」協議事項提案書②

部 名：こども部

協議事項：公立幼稚園・保育所の今後の方針について

《現状・課題》

就学前の3・4・5歳児につきましては、親の就労状況等に影響され教育若しくは保育施設に分かれ、それぞれの施設を選択し利用となる。

現在、それぞれの具体的な整備計画（方針）が明確でない為、今後の施策に影響がある。

《改善案（具体的な取り組み）》

H29年度、幼稚園の方針（今後の在り方）と保育所（認定こども園含む）の方針が統一された計画を両者連携のもと一体的に策定したい。

例）「子育て施設の一体的な方針（仮称）」

《期待できる成果・効果》

対象児童が同じ3・4・5歳児であるため、公立幼稚園施設、保育施設（公立・認可）のバランスの取れた整備が可能となる。

また、公共施設マネジメント計画に沿った公立保育所の在り方がより具体的に整理される。

具体的な（例）

- ① 現在市内には公立幼稚園が18園あります。子ども・子育て支援事業計画に示した6地区に分け老朽化した公立幼稚園を建て替えしないと方針を示した場合
⇒隣接する公立保育所も同時に老朽化がある場合、法人で設立する認定こども園の誘致が可能となる。
⇒保幼少の連携も図られ、また、親の就労に左右されず、3・4・5歳の児童が同時に同一施設内で教育・保育が受けられ、児童も安心して通園できる。
また、保護者も安心して子育てができる環境が整備される。
⇒公立幼稚園教諭並びに公立保育所職員の正職率の向上に繋がる。
⇒直営でないため、施設整備から維持管理・運営面等、財政面でも貢献でき、他施策の充実が図られる。

② 公立幼稚園を3・4・5歳児の認定こども園（幼保連携型）と示した場合

⇒現在の待機児童が特に多い0・1・2歳児について小規模保育事業（0・1・2歳児を中心とした保育事業）の推進が加速化される。

※理由として、現在3歳児になるときの連携園（スムーズな入園先）の確保が厳しく、小規模保育事業が推進しにくい状況である。当該認定こども園が連携園として確保されるため、小規模保育事業（待機児童解消）が加速化される。